

令和5年度決算に係る引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費について

(歳 入) 地方消費税交付金 62,898千円
うち社会保障財源化分 37,095千円

(歳 出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 495,968千円

(単位：千円)

事業名		令和5年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財財	
			国・県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務事業	65,088	926	10,000	0	6,301	47,861
	障害福祉事業	141,848	100,374	0	0	4,825	36,649
	老人福祉事業	24,880	146	0	1,624	2,689	20,421
	児童福祉事業	61,538	23,428	0	1,100	4,306	32,704
	乳幼児対策事業	8,629	1,704	0	0	806	6,119
	ひとり親福祉事業	1,429	609	0	0	95	725
	小計	303,412	127,187	10,000	2,724	19,022	144,479
社会保険	国民健康保険事業	32,507	17,326	0	0	1,766	13,415
	介護保険事業	71,542	6,072	0	0	7,617	57,853
	後期高齢者医療事業	72,480	13,481	0	0	6,864	52,135
	小計	176,529	36,879	0	0	16,247	123,403
保健衛生	母子対策事業	4,245	57	0	16	485	3,687
	予防事業	7,257	3	0	0	844	6,410
	健康増進事業	4,525	178	0	78	497	3,772
	小計	16,027	238	0	94	1,826	13,869
合計		495,968	164,304	10,000	2,818	37,095	281,751

- ※ 本庁人件費は経費に含めない。各事業に要する一般財源の割合で、交付金の社会保障財源化分を按分し充当する。
- ※ 後期高齢者医療保険事業は、後期高齢者医療広域連合に対する負担金を含む。
- ※ 新型コロナウイルス感染症対策関連事業費（補助事業）を除く。